

契約締結後の公表

役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約による契約を締結したので、水戸市財務規則（平成 7 年水戸市規則第 16 号）第 129 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 7 年 6 月 13 日

水戸市長 高橋 靖

1 随意契約の内容

- (1) 物品名 「笑って学ぶSDGs親子教室」チラシ印刷
- (2) 契約日 令和 7 年 6 月 13 日
- (3) 契約金額 15,950 円
- (4) 納期限 令和 7 年 6 月 23 日

2 契約の相手方

- (1) 所在地 水戸市河和田町 123 番地の 1
- (2) 名称 社会福祉法人 水戸市社会福祉協議会
水戸市身体障害者就労支援施設のぞみ
施設長 井上 桂子

3 契約の相手方とした理由

当該相手方は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 5 条第 11 項に規定する障害者支援施設であり、心身障害者福祉の向上及び増進を図るため契約の相手方としたものである。